

第3回入間市指定管理者候補選定委員会会議録

- 1 日 時 令和2年9月30日（水）13時00分～16時30分
- 2 場 所 入間市役所 5階 第2委員会室
- 3 出席者 委員長 副市長 友山宏一
委 員 鳥山政之、高山勇、新見輝明、福島和弘、小林由利、西村めぐみ
所管課 図書館長 片寄貴之、主幹 萩原智明、副主幹 渡部慎一郎、
主任 原めぐみ
事務局 企画部次長 浅見嘉之、企画課長 栗原康友、主幹 竹内一洋、
副主幹 齋藤謙次郎、主事 櫻木美智
- 4 欠席者 なし
- 5 対象施設 入間市立図書館分館
- 6 議 事

議 題

(1) 応募者によるプレゼンテーション

プレゼンに先立ち事務局から、次の説明を行った。

応募法人の資格要件のうち暴力団関係者の有無について、事務局において県警に照会したところ、応募のあった法人について、「該当は無い」との回答を得ている。

プレゼンについて、1法人あたり50分とする。時間配分は、プレゼン25分、質疑応答25分とする。仮にプレゼンが20分で終了した場合には、質疑応答を5分増やし、30分とする。質疑応答が早く終了した場合、50分に達していなくてもその時点で終了とする。

採点等については、5～1点の5段階で採点を行い、審査票は、10月7日までに企画課へ提出願いたい。

① シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

応募書類を基に入間市立図書館分館に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委 員：指定管理料との絡みを含めて二点教えていただきたい。一つは、開館延長の考え方を今後検討していきたいとのことであったが、御社としての考え方はどのようなもので、指定管理料との関係はどうなるのか。もう一つは、電子書籍について参考提案という表現になっているが、この参考提案とはどのようなことなのか。指定管理料外ということである場合は、負担のあり方等について教えていただき

たい。

応募者：開館延長に関しては、原則は開館延長をしなければならないであろうと考えている。ただし、現在弊社が考えているスタッフの数であるが、今お勤めの方もいらっしゃるであろうし、社会保険の加入要件とかそういったことも考えた結果、1年目に関しては現状で運営をさせていただきたい。働き方改革や環境を考えながら2年目以降随時対応をしていきたいと考えている。費用面については、こちらをのみ込むという形で考えている。

電子書籍については、今回の指定管理は分館であるので、本館と足並みを揃えなければならない、電子書籍の導入は単純に分館だけでするわけにはいかないと考えているため、あくまで参考提案というような表記をさせていただいた。費用面については対象書籍や電子化の冊数の問題もあるので、指定管理料には含めていない。

委員：収支計画書の内容について、給与の箇所を見ると5年間同一の金額となっている。職員の方が5年間ずっと同じようなレベルで給与をいただいている、モチベーションが下がったりしないのか。利用者の立場としては良いサービスを受けたいという気持ちがあるので、人件費を削減してまでサービスの質が落ちるような管理にはしてほしくないが、この辺をどのように御社が考えているのか教えてほしい。また、自主事業について、3分館とも同じような事業計画となっているように見える。3館は立地条件や利用者層がそれぞれ違うし、併設されている建物も違うと思うが、統一したような運営を3館でしたいと考えているのか。それとも個々に、それぞれの特色を活かして運営したいと考えているのか。

応募者：人件費の方であるが、帳票の書き方はいつも、いろいろな自治体で参加する時に悩むところであるが、我々として2パーセントずつの昇給を考えている。収支計画書が押しなべて同じ額ではないと言われるが、本来であれば指定管理料を年度によってばらばらの金額を書かなければいけないのではと思ってはいるが、5年間の指定管理という考え方の中で、平均値を書かせていただいている。人件費も総額の平均値の方が、表記上分かりやすいのではということで書かせていただいているので、全く昇給させないとは考えていない。分かりにくい形で誤解を与えてしまったこととお詫びする。

自主事業の表記について、見にくいような形になってしまい申し訳ない。こちらは現状の指定管理者が運営されている中での事業計画になる。委員が言われたように、各館によって違うというのはそのとおりであると思う。新たな事業として計画させていただいているものを、どう展開していくかについては、今後、考え

させていただきたい。基本的にどの施設でもやる事業もあるし、このエリアだからこれをやるといったこともあると思うので、そのような考え方に関しては、今後、弊社として既存事業は継続していき、新たな事業に関してもエリアの特性をくんで実施していきたいと考えている。

委員：貸借対照表の短期貸付の項目について、勘定科目内訳表を見ると、貸付先に「シダックス(株)」、担保の内容として「CMS預け金」と書いてあるがこれは何か。

応募者：「CMS」は「キャッシュマネジメントサービス」である。シダックスはホールディング制を敷いており、弊社もホールディング会社の一部という形になる。6か所ほどホールディングスの傘下に入っている会社があり、それをCMSからのキャッシュフローをしている。各社の運営に必要な費用を差し止めた部分を、全てホールディングスへ決算上編入しているため、それを貸付と表記している。

委員：勘定科目内訳表の未払金の項目について社会保険料が分けて記載されているが何か理由があるのか。

応募者：障害者雇用率に達していない部分の費用を計上している。

委員：事業報告書の中の役員報酬の金額と、勘定科目内訳表の役員報酬の金額が微妙に合っていないが、これは記載ミスか。

応募者：確認して回答させていただく。(後日「役員賞与に係る分の集計方法が違う」との回答有。)

委員：事業計画書で「西武分館」が「西部分館」となっており漢字が間違っている。気を付けていただきたい。

委員：事業計画書の職員配置の考え方にあるシフト表に記載のある金子分館のパートの方の勤務時間数について、実働時間が8.75時間、拘束時間が7.75時間となっているが、これは逆になっている間違いということでしょうか。

応募者：間違いであり、逆である。

委員：シフト表では5名の配置で作られているが、週休2日の休みを見込んだ上での5名か。休みを取るとさらに減るという配置か。

応募者：例えば金子分館に関しては平日勤務している人数は5名というような形になる。

委員：そうすると分館長と責任者は、ほぼずっといるというような形に見えるのであるが、交代で休みを取ることになるのではないかと。

応募者：見にくくて申し訳ないが、平日があつて土・日・祝日があつてという書き方であるが、そこはシフト上でお休みをしていくようになっていく。交代制としてお休みはしていくような形になる。

委員：平均すると常時何人いるというイメージなのか。

応募者：平日であれば5名ということである。金子分館に関しては、分館長1名、責任者1名、社員1名、パート4名が雇用人数であり、そこからローテーションを組んでいくこととなる。

委員：従業員の労働条件について、「雇用契約期間3か月ごと若しくは1年ごとの更新」となっているが、今後、配置予定の分館長や責任者についても契約社員ということか。

応募者：分館長に関しては弊社の既存の社員から配置すると考えているため、正社員を配置する。また、現状、他社で働いている方もおられるであろうことから、弊社の場合は2年目から正社員の選択の権利が生まれるというような形を取らせていただいているので、初年度、1年目に関しては契約社員という形となる。

委員：希望して、問題がなければ、正社員になれるということか。

応募者：そのとおりである。

委員：中高生向けのサービスを自主事業として提案いただいているが、他の施設で実施した際の効果的なものとして何かあれば教えていただきたい。また、事業計画書に「働きかける図書館として活動します」との表現があったが、具体的にどういふことを行う予定なのかについて教えていただきたい。

応募者：実際の運営の中で一番効果的なものであったのはPOPコンテストであった。自身が興味を持って参加するというスタイルをとるのは中高生にとてもうけ、逆にこちらから発信して受け身になるといふと、なかなか参加してくださらない。できるだけ中高生が自ら興味を持って参加してくれるようなイベントを定期的で開催している。職業体験等についても積極的に受け入れており、場合によっては一日館長を中高生にも広げて運営の方に実際に入っていただくというような形で、参加型のイベント等を行っている。コロナ禍で、提案書に載っている事業で一番手ごたえのあった事業がPOPコンテストである。

「働きかける図書館」であるが、コロナ禍において図書館の利用を拡大することが良いのか悪いのか、多分視点によっても変わってきてしまうと思う。しかし、その中でも新規の利用者というのは非常に重要ではないかと考えている。そういう中で働きかけるというのは、営業活動である。さまざまな施設の指定管理者として運営させていただいている中で、利用してもらい、連携してイベント等を開催するとか、そういったことが非常に重要であると考えており、今回提案させていただいている。分館長等にいろいろな施設に出向いてもらい、お便りやチラシを持って行くということもあるが、その中で様々なことができればと思う。「一緒になって」というところがキーワードだと思うが、他の施設と一緒に企画やイ

ベントができればと考えている。弊社は入間市老人福祉センターの指定管理で運営をさせていただいており、そういったところでもしっかり連携を行いたいと思いい提案した。また、交通弱者の方や高齢者の方に対し自宅へ本をお持ちする配送サービスについて、日本で初めて明石市で行ったのも弊社であるが、コロナ禍で大変好評をいただいているため、パイオニアとしてこのような働きかけも行っていきたいと考えている。

委員：これから指定管理を進めていくうえでの御社の強みを教えていただきたい。また、それを図書館業務にどのように活かしていくかについても教えていただきたい。

応募者：強みとしては、弊社には社会サービス事業本部に加え、学校給食事業部と学童保育事業部がある。学校給食と学童保育はすべて子どもたちのためにさせていただこうという事業で始めている。さらにここに図書館を社会教育というキーワードの中で育てていきたいと考えているので、未来のある子どもたちのために、そこに注力を置いて図書館の運営をしていきたいと考えている。また、シダックスというとカラオケのイメージがあるが、イベントは非常に強い会社である。本来であれば社会教育の枠を超えてはいけないことも多々あるので、当然勝手に行うのではなく、ご提案させていただいた上で、ご理解をいただいたイベントを開催していくということで、子どもたちだけではなく、中高年、高齢者の方々にもご理解いただけるイベント等、全世代型の提案をしていきたいと考えている。

委員：事業計画書の労働条件の項目に「産前産後休養制度」と書いてあるが、「休養」としているのは何か特別な意味があるのか。

応募者：特別な意味はない。

委員：事業計画書のシフト表を見ると金子分館にだけ保育士を配置することになっているが、この保育士は他の2館についても廻る等、何か考えはあるのか。

応募者：保育士は基本的に1名配置予定である。よって、1名の保育士が3分館を廻るというイメージで考えている。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただく。

② 株式会社図書館流通センター

応募書類を基に入間市立図書館分館に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委員：「入間市の独自性に沿った運営をしたい」という話があったが、首都圏近郊の都市として発展してきた入間市における図書館をどのように分析しているのか。ま

た、現在、3つの分館を運営している状況を見た中で、入間市の図書館分館について、こういう部分が良くて、こういう部分は改善を図るべきではないかといった印象や感想について豊富な経験からお聞かせいただきたい。

応募者：独自性については、参考としたのは入間市の基本構想や図書館の構想であり、こういったことではないかという想定をして提案させていただいた。しかし、来館者層がどのような方が多いのかとか、どういった要望が多いのかということは実際に入ってみないとわからないことも多々あるので、提案させていただいた内容を基軸にしていろいろなことを積み重ねていきたいと思っている。具体的な手法としては、年1回のアンケートであるとか、意見箱を設置して意見を聴取するとか、そのようなこともさせていただきたいと考えている。具体的には実際に運営が始まってからになるが、もっともっと深い図書館運営をさせていただければと思っている。

また、各分館においても同じような考え方から、今どのような課題を抱えているかということは実際にはこれからと思っているが、場所が市内に点在しており、おそらく来館者層や要望が違ってくるかと思う。それに合わせた事業の提案や企画をさせていただくとか、イベントの方法や内容も各館それぞれ変わってくると思われる。各分館と話をさせていただいて、どのようなものをどのように改善することによって、入間市の図書館サービスが向上するかというところを考えていきたい。

応募者：私が現在勤務している自治体の図書館でも3つの分館がある。同じ市内でも少し場所が離れると、住んでいる年代層や職業層が随分違って来る。詳細なデータは見えないが、藤沢分館は比較的住民層が若いというイメージを持っているので、そういった若い層では、児童や母親向けのサービスを少し厚めにする。ただし、本日提案した事業については基本として3館で足並みを揃えて行っていきたいと考えている。その強弱は、それ以外の既存事業や既存サービスの継承の中で、強弱をさらに明確化していきたいと思っている。

委員：電子図書館について提案をされていたが、導入した場合、追加の費用はかからないということによろしいか。また、受託施設540館に対し、電子図書館の導入実績が84館と少ないように思われる。何か導入に至らない理由等があれば聞かせていただきたい。

応募者：収支計画上也電子図書館導入に向けての金額も盛り込ませていただいているので、追加の費用は発生しない。コンテンツについても年々増やしていけるように収支計画を作らせていただいているので、これも問題ないかと思っている。ただし、

入間市の図書の収集方針等もあると思うので、本館と調整の上、どのようなものをどのように入れるのかということを経次調整しながらになると思っている。また、電子図書館の開始時期についても、一つの仕組みを作るわけなのでいろいろと調整が必要となるため、4月から入れることは難しいと予想される。開始時期についても、いつからやるのかということを経全体で足並みを揃えていきたいと考えている。

受託館については540館あるが、電子図書館の導入実績については、受託館だけではなくシステムを導入いただいている館全部になるので、直営で運営されている館も含まれている。今までなかなか伸びてこなかったのは、出版社がコンテンツをなかなか出してくれなかったことからコンテンツの数が紙の図書ほど多くないというところで、これから必要なのはわかっているけれども充実してこなければ入れられないという意見が多かったところである。しかし、このコロナ禍においてはそうは言っていられない、貸し出し実績も5倍になるような形で残っているようなことから導入に踏み切っている館が出ており、交付金を申請して導入に踏み切ってくれる自治体も数多くある。この1年間の導入の伸び率としては、今までの実績と同等程度の導入数が見込まれる。

- 委員：本館の利用者も電子図書館を利用できる仕組みということで理解してよいか。
- 応募者：入間市全体で利用できるものとなっている。コンテンツ利用については、指定管理料の中でいくらか持っているが、市の方でもっと欲しいということであれば、本館においても予算化いただければと思う。
- 委員：労働条件について、分館長の年俸について記載があるが、平均していくら位か教えていただきたい。
- 応募者：年俸については分館長のスキル等によっても違ってくる。安くはないということだけお答えしたい。
- 委員：事業計画書で「福利厚生制度」についても提案いただいているが、「介護支援・慶弔見舞・災害補償」と内容が重複している。間違いということではよろしいか。「介護支援・慶弔見舞・災害補償」の内容について、特にアピールする点等があれば教えていただきたい。
- 応募者：提案書の指摘いただいた部分についてであるが確かに誤りである。介護支援・慶弔見舞・災害補償はいずれも就業規則に定められた事項である。介護支援については、介護休業・介護休暇が社内の就業規則に基づき利用することができる。慶弔見舞についても就業規則に定められたとおりの慶弔見舞金制度がある。災害補償については、例えば大規模な災害の発生により自治体からの指示で図書館を閉館

せざるを得ない場合に、従業員の給与を補償したという実績が過去にある。

委員：従業員の給与について、収支計画書を見ると5年間同じ金額となっているが、5年間昇給はないのか。安心して、気持ちよく職員が仕事をしていただくということが大事であると思っているので心配である。また、電子図書館についてシステムを入れていただいた場合、何年かごとにメンテナンスが必要となったり、いらぬものを取り払ったりすることがあるのか。また、もし5年後に指定管理者が変わった場合、導入した電子図書館のシステムはどうなるのか。

応募者：人件費については確かに毎年度同じ金額で記入しているが、中身としては本社経費等も入っており5年間全体でいくらかかるのかというところで3年目の平均を出させていただいて、3年目の平均で記入している。実際のスタッフの賃金については、1年目から2年目に上がる時、評価の上で給与が上がるということがある。また、スタッフの異動や入れ替えも発生して、スタッフの職層も変わっていく中でどれくらい上がるのかを見込んだ上で時給の計算をさせていただいているので、スタッフのモチベーションダウンになるような毎年同じ賃金ということにはならないと思っている。

電子図書館については、簡単に考えていただくとホームページを一つ作成するような感覚である。例えば、図書館に入っているシステムの機器更新といったことに引っ張られるようなことはなく、電子図書館独自のメンテナンスはあるものの、皆さんが利用しないような時間帯の深夜等に年4回程度、数時間サーバでメンテナンスを行うというイメージである。メンテナンスを行うにあたっては周知をさせていただく。我々が導入させていただくと、入間市にとっても非常に良い事業となると自負している。これを5年後、もし指定管理者が変わることとなった場合に終了するという事は考えていない。できれば次の業者に引き継ぐことや、入間市で管理をしていただくということを想定している。電子図書館は指定管理特有のものではなくて、直営の自治体にも販売している商材であるので、そのように考えていただければと思う。

委員：電子図書館の資料数は費用の中でどのくらい見ているのか。また、電子図書館についてホームページを一つ作成するイメージと話していたが、入間市の図書館システムとの連携やそのための改修があるのか。また、「ポプラディアネット」について、本館のパソコンからアクセスができるのか教えていただきたい。

応募者：コンテンツ数については見ることでできるコンテンツの最大の数は8万点、青空文庫も含めると12万点程となっている。そのうち、アクセス権を購入するということでいうと、コンテンツの費用は紙の図書と比べると1.5倍から2倍の価

格が平均であるといわれている。指定管理初年度については導入の初期費用があるため39万円程度であるが、仮に2,000円程度のコンテンツを買うとすると200点となり、2年目は83万円ほどを用意しているので倍くらいということで資料数は増えていくようなイメージである。また、月額利用のところ、これは本館との話し合いになると思うが、単純にサーバ使用料だけ払うものと、予め数万点入っているパッケージを一緒に使える月額使用料というものの2種類がある。どちらを入れるかによって、最初に用意できるコンテンツの数が変わってくる。この辺も図書の収集方針に係ってくるものと思うので、本館と調整の上導入するという形になると考えている。分館だけで何かするという事は、提案を通して全体としても何も考えてはおらず、もし何かするのであれば本館と足並みを揃えて事業を行いたいと考えているので、費用の中にはそのように見込んでるので、市全体としてお使いいただける有料データベースということになっている。

委員：事前に見せていただいた財務諸表については指摘する点がないほど素晴らしい内容であった。提案内容について小学校で授業をしているとの話があった。私も租税教室で学校に行き児童の前で話をした経験があるが、そういった作業は楽しいかお聞きしたい。

応募者：学校と行う事業は、図書館スタッフとして一番楽しく喜びを感じている仕事である。本当は万人に対して、そういう喜びと言わなければならないところであるが、図書館スタッフとしては児童サービスが一番やりがいを感じる。例年「調べる学習コンクール」という事業を行っており、中には50ページにもなる作品を作成した子もいた。今年はコロナ禍で夏休みが短かったため「ミニ調べ学習作品」というものを学校に提案し、4年生・5年生の夏休みの課題として入れていただいた。ちょうど先週学校から作品の提出があり、これから審査をするところである。これから表彰等を行い市民の方々にも見ていただいた後、全国コンクールに出品する予定となっている。現在、所属している図書館ではこの「調べる学習コンクール」が1年間を通じて一番大きな事業であり、非常にやりがいがあると感じている。

応募者：本日配置予定の分館長を連れてきた意味は、入間市においては学校連携についても一つの大きな柱としたいというところで、これを得意としている分館長を呼んできたという意図もある。実績も十分でありよくやってくれる館長であるため、入間市においても活躍してほしい、学校連携を行ってほしいと考えている。

委員：事業計画書の中の「経費削減に向けた取り組み」の項目で、「効率的な人員配置」、

「効率的な施設運営」、「効率的な人材育成」と3つの柱を掲げているが、この効率的な人材育成のコンセプト、狙いについて教えてほしい。

応募者：「ライブラリーアカデミー」という研修の仕組みがある。そこでスタッフのキャリアや立場に合わせて随時必要な研修を受講できる体制を構築しているため、このような体制が「効率的な人材育成」の例として挙げられると考える。

応募者：また、埼玉県には弊社が受託している図書館が多いため、横の連携が充実しており、他の自治体の図書館の事業の事例について情報交換しており、月1回程度従業員全員で研修を行っている。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただきます。

③ 株式会社ヴィアックス

応募書類を基に入間市立図書館分館に関する提案内容の説明の後、以下の質疑応答があった。

委員：開館時間の延長について、金子分館の延長時間を計画されているとのことであるが、金子分館以外の2館について今後どのような形にしていいたらよいのか、かなり分館毎に状況が違うと思うが、今後の方向性について考えがあれば教えていただきたい。

応募者：現状の分析としては利用者アンケートで開館時間の延長についての要望が3割近くあったため、金子分館の開館時間延長を提案させていただいた。1時間あたりということで年間186時間の開館時間が増加する。17時以降、利用したくても利用できなかった方への利用促進につながると考えている。他の自治体でも利用状況を考慮して、弊社が提案して開館時間延長を実施したケースが複数あった。今後の他の分館含めての展望であるが、地域特性や利用者の状況・要望等を踏まえて、本館とも相談の上、開館時間の延長について検討していきたい。現状では足並みを揃えて運営をと考えている。

委員：事業計画書の職員配置の考え方にあるシフト表について、例えば金子分館はコンパクトな施設ではあるが、人員の貼り付けを見ているとギリギリというかコンパクトである。現状の実績を見ながら貼り付けたのだと思うが、この中で突発の休みや年次有給休暇を取得したいというところに対応ができているのか。また、年次有給休暇の取得義務化があるが、現状運営している分館のメンバーの有給取得状況について、きちんと取得できているのかを教えていただきたい。

応募者：金子分館のシフトの部分で、何かあった時の対応ということでお話をいただいた

形になるが、3分館の指定管理を請け負う中で、1つの分館で何か大きな病気が発生して出勤できないスタッフが増えたことがあった場合は、規則的に他の2分館からの応援となる。また、所沢市の図書館も受託しているので、近隣からの応援や事業本部からの応援も含めて対応をさせていただく形になると思う。

年次有給休暇に関しては、昨年度も基本的には当社全職員が取得している。今後とも法令に沿って、きちんと有給休暇を取得していただく形で対応していく。

委員：事業計画書に記載されている賃金がそんなに高くないように思う。例えばこれ以外に賞与の率が高いとか、司書手当があるとか、モチベーションを高めるような手当等の支給はあるのか教えていただきたい。また、図書館が休館になった時期があったとのことだが、その間スタッフの方は自宅待機であったと思うが、その間について休業手当等の休業補償がされていたのか教えていただきたい。

応募者：給与の部分は一般的な部分からすると少し低いところもあると思うが、言われるとおりにモチベーションの向上も含めて、収支計画書の方でも、年々定期的なベースアップを含めて給与が上がっていくような形で積算させていただいている。実際今年度も、最低賃金は上がってはいないが、コロナ禍の中でスタッフは業務を頑張っているというところで、時給に関して30円程度ではあるが10月からベースアップを行う形で対応している。また、月給者についても数千円上げている。

新型コロナウイルスに係る休業補償に関しては、在宅勤務等に振り替えて対応した部分もあるが、基本的には全額支給している。緊急事態宣言の中で全員勤務できなかった部分もあるので、その対応を含めて、従事者には在宅勤務の方でも業務を行っていただいた部分もあり給与を支払うこととした。

応募者：賞与の部分は、常勤社員の業務副責任者以上は夏と冬に支給している。全社員、無期契約雇用という形にしており安定した雇用体制を取っている。また、図書館正社員という制度もあり、これもモチベーション維持の制度として活用している。司書資格を取得した社員に対してはお祝い金の支給、指定した学校の通信講座の入学金免除といった制度がある。また、福利厚生としては社員向けの電子図書館の導入等をしている。

委員：給与があまり低いと良い人材が集まらないのではないかという懸念がある。良い人材が入ると利用者には良いサービスができるし、力のある人材がいれば良い運営につながると考える。給与を低くしておくとも良い人材が集まらないことが心配である。また、収支計画書の内容について「管理費」と「管理運営費」とが入っているが、どのような扱いになっているのか教えていただきたい。

応募者：給与に関しては、埼玉県ということで少し低い形で設定しているところもあるかと思うが、そこは会社としてきちんと見直しをして都内の水準に合わせる方向で現状調整を行っている。大分高くはなってくるかと思うが、それも含めて、先ほどの収支計画書で人件費が上がってくるというところに反映をさせていただいている。また、収支計画書の「管理費」の部分は給与に関わる税率や会社の運営費、管理する人材の給与や交通費等を含めて管理費に記載している。「管理運営費」に関しては消耗品や事務用品、電話回線といったものの料金等となっている。

委員：新しい提案の「ウィキペディアタウン」や「入間市うどんマップ」の事業は、どのような利用者を対象とした事業、提案なのか。

応募者：「ウィキペディアタウン」については、まち歩きをして、まちの色々なスポットを発見して、そこをウェブ上で見られるように登録するという取り組みなので、地域を知らない新しい住民の方もターゲットにできる。ウェブ上に登録する時にインターネットの使い方、パソコンの使い方のご案内できるので、例えば高齢者でデジタルデバインド（情報格差）の状況に置かれた方にも触れていただき、こういった方もターゲットにできると考えている。また、「入間市うどんマップ」については新しい住民の方にも知っていただける取り組みということと、地域経済の活性化ということも考えているので、直接的な部分というよりは地元の方々の経済も発展すればというような思いもある。

委員：5年間指定管理をした中で、各分館の自慢できる事業があれば教えていただきたい。また、「ボランティアとの協働」という形で運営してきたと思うが、ボランティアも高齢化が進んでおり、新しい方が入ってこない状況であり、皆さん悩みを抱えている状況である。新しい方にボランティアに参加してもらうため、何か方法や提案等考えがあれば教えていただきたい。

応募者：各分館の良かった事業としては、西武分館については地元企業の紹介の講演を行い、地元企業を知ってもらうというもので、評判も良かった。第2弾も考えており、同じような事業ができる、良いきっかけになったと思う。また、朗読劇等の事業について視聴覚室を使用して行い、利用の促進につながった部分が非常に良かったと思う。金子分館については母子愛育部と共催で金子十郎の歴史関係の講演を行い、地区の方に多く来ていただいて大変好評であった。藤沢分館については親子連れを対象としたお楽しみ会等の事業や公民館と連携した事業を行うことによって、利用促進につながったのではないかと考えている。引き続き地域の特性、ニーズや歴史等を捉えているいろいろな事業を行っていききたい。

ボランティアについては、弊社が受託している他の図書館でボランティアに配架

作業や修理作業等、より運営に係る作業を行っている事例がある。弊社の事業部から講師を派遣して修理作業のやり等の講習会も行っているので、本館と連携してボランティアの募集を行い、講習会等を行って、各分館でボランティアの希望者を募って活躍できる場を作っていきたいと考えている。

委員：金子分館の開館時間を18時まで延長すると提案いただいたが、西武分館や藤沢分館と同様に20時までとしなかった理由を教えてください。

応募者：正直に申し上げると一つには予算の関係もある。もう一つは地域の分析も含めて検討した結果、19時、20時まで開館する効果を見い出すのが少し難しかったため、1時間の延長とさせていただいた。本館と調整しながら、今後、開館時間の延長を、現在は閉館日となっている月曜日の開館というものを含めて調整しながら対応していきたい。

委員：事業計画書の「職員研修及び育成」の項目に「3つのスキル」との記載があるが、これについて教えてください。

応募者：ビジネススキル、児童専門スキル、レファレンススキルの三つのスキルを指しており、研修を行う中で専門性をアップしていく。3ページに渡って研修計画を掲載しているが、その中のフェーズ1、2、3という段階を経てスキルを高めていくということである。

事務局：以上で質疑応答を終了とさせていただく。

(2) 図書館からの意見・感想

委員長：所管課として意見、感想があればお願いしたい。

所管課：委員の皆様におかれては、長時間にわたり指定管理者候補の選定について審議いただき感謝する。図書館分館の指定管理は平成28年度から導入しており5年目を迎えているが、当初は社会教育施設に指定管理を導入することに不安があった。しかしながら、2年、3年経過すると、現在の指定管理者である株式会社ヴィアックスは、積極的に地域に出でいただいたり、きれいなポスターやチラシやポップの作成等を行っていただいたりしている。また、指定管理料の中から自ら電気をLEDに変えていただきたく等、創意工夫をいただいているところである。図書館はどの公共施設よりも来館者が多いため、お褒めの言葉もいただくが、それ以上に苦情をいただくことも多い。その苦情にも誠実に対応をいただいた。本館は市の直営、分館は民間の業者が運営しているため、両者の間には信頼関係が必要であると考えており、まさに車の両輪のように働く必要がある。委員の皆様には選考にあたって、本館と分館が連携して管理運営ができる業者を選定して

いただきたい。

最後に、民間の業者については利益を出すことを第一の目的としているため、どうしても人件費を低く抑えている傾向がある。その点についても、委員の皆様にご審査いただければと思う。

7 その他

審査票の提出と次回の日程について

10月7日（水）までに審査票を企画課に提出していただきたい。次回は10月15日（木）に開催予定である。

以上